

会 議 録 ( 1 )

会 議 の 名 称	平成25年度 第1回入間市文化財保護審議委員会
開 催 日 時	平成25年5月22日 (木) 午前9時30分開会・午前11時50分閉会
開 催 場 所	入間市博物館 会議室
議 長 氏 名	㊦枝窪 邦茂
出席委員 (者) 氏名	㊦枝窪 邦茂 ㊧東 明 鹿島 英明 田代 甲平 大館 勝治 渡邊 久芳 法隆 康一 大河内隆敏 柳澤かほる 林 宏一
欠席委員 (者) 氏名	
説明者の職氏名	博物館副参事 工藤 宏 同主査 大久保 卓 同主事 長谷川奈美
会 議 次 第 ( <u>公開</u> ・非公開の別)	1 開 会 2 挨 拶 3 諮 問 4 議 題 (1) 諮問事項の検討について 5 報 告 6 その他 7 閉 会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0人
配 布 資 料	平成25年度 第1回入間市文化財保護審議委員会資料
事 務 局 職 員 職 氏 名	・生涯学習部部长 岩田 武利 ・生涯学習部次長 宮岡 利幸 ・生涯学習部博物館館長 黒澤一雄 ・博物館副館長 宮臣 敏夫 同副参事 工藤 宏 ・同主査 大久保 卓 ・同主事 長谷川 奈美
会議録作成方法	筆記

## 会 議 録 ( 2 )

議事の概要（経過）・決定事項	
議 題	<p>2 議 題</p> <p>(1) 諮問事項の検討について</p> <p>指定文化財の新規指定及び名称変更について</p> <p>新規指定</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 春日神社本殿付棟札</li><li>・ 霞川段丘崖斜面希少植物群落</li><li>・ 野田山王塚石造物群</li></ul> <p>名称変更</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 重關茶場碑及び重建茶場碑（旧名称：重關茶場碑）</li></ul>
決 定 事 項	<p>2 議 題</p> <p>(1) 諮問事項の検討について</p> <p>指定理由書の内容、文言について検討を行ない、第2回委員会までに今回の検討内容をふまえて再度理由書を作成する事になった。</p> <p>第2回委員会は10月下旬に開催予定。</p>

会 議 録 ( 3 )

発言者	発言内容
	<p>教育長より委員長へ諮問</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 諮問事項の検討について</p>
委員長 事務局	<p>○ 春日神社本殿付棟札の指定理由書についてご意見をお願いします。</p> <p>○ 資料1のページ1-5で右下に棟札で不明な字がありましたが、わかっていた乃と合わせて秀という字である事がわかりました。「年号別當蓮華院秀範」となります。</p>
委員	<p>○ 名称ですが、付の前に一字空けて「春日神社本殿 付棟札」とした方がわかりやすいと思います。</p>
委員	<p>○ 向拝の読み方は「こうはい」ではなく「ごはい」、文言で本文5行目「斗繰高が高く」ではなく「斗の高さがあり」、「六支割」ではなく「六支掛け」とした方がよいと思います。</p>
委員	<p>○ 本文6行目の「ストレート」は「直線的」とした方がよいと思います。本文1行目、「大和国の春日神社」は「大和国（現在の奈良県）の春日大社」としてください。</p>
委員	<p>○ 本文9行目「正規の設計法」とはどんなものなののでしょうか。別の表現にしてはどうでしょうか。11行目文末の「このときの再建によるものと見て問題ない」の部分は削除してよいと思います。また、本文16行目「高麗郡（現在の飯能市）」という記述は、高麗群の全てが現在の飯能市ではないので「高麗郡永田村（現在の飯能市永田）」としてはどうでしょうか。</p>
委員	<p>○ 棟札にある長形という字は残した方がよいので「高麗郡長形村（現在の飯能市永田）」として、長形とルビをふるのがよいと思います。</p>
委員	<p>○ 「正規の設計法」の部分は「正規の手法」とすればよいと思います。また、本文19行目の「建築」は「建立」とした方がよいと思います。</p>
委員長	<p>○ 本文1行目「分祀」は「勧請」の方がふさわしいと思います。</p>
委員	<p>○ 表記上「中～後期」ではなく「中期から後期」とした方がよいと思います。</p>
委員	<p>○ 「これらの特徴から」は削除してよいと思います。</p>
事務局	<p>○ では文言については修正します。彫刻の鳥の種類は何でしょうか。</p>
委員	<p>○ オシドリかと思いましたが、はっきりと見える状態ではないので、「鳥」でいいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>○ わかりました。</p>
委員長	<p>○ 他にないようでしたら、次に霞川段丘崖斜面希少植物群落の指定理由書についてご意見をお願いします。</p>
委員	<p>○ 文化財の名称には全てルビをふった方がわかりやすいです。</p>
委員	<p>○ 文化財に指定することについては管理者から異論はないのですか？</p>

会 議 録 ( 4 )

発言者	発言内容
事務局 委員	○ 保護には非常に協力的です。
委員	○ 本文1行目「人による草刈り」は「草刈り」でよいと思います。「早春に生育期を終える生活史を持った種」の部分で、「生活史」という言葉がわからないのですが使うのでしょうか。
事務局	○ 「生活史」という言葉は使いますが、わかりやすい他の言葉はありますか。
委員	○ 「生活史」という用語は使わず、「早春にのみ地上に姿を現す春植物と呼ばれる種」という表現でどうでしょうか。
委員	○ 本文2行目は西暦だけでなく年号を入れるべきだと思います。また「～」は「から」に直してください。
事務局 委員	○ 指定することで盗掘される危険性について気になります。 ○ 正確な場所まで公開しないことも考慮しています。
事務局 委員	○ 場所を公開しないのですか。文化財を地域活性化につなげようという機運が高まっている今、公開はすべきだと思います。
事務局 委員	○ 今は柵もなく、すぐに公開するには準備が整っていない状況です。必要な処置がされてから、公開については考えていきたいと思います。
事務局 委員	○ 盗掘については管理者も心配しています。公開するにしても市民への教育が大事だと思います。
事務局 委員	○ まずは指定によって保護することが先決だと思います。 ○ 指定とともに今後は保護の方法についても審議していきたいと思います。
事務局 委員	○ この植物群落は、自然地形による特殊な環境に加えて、人の手が入ることにより成立しているものであり、13行目の「適度に人の手が入る」という表現では弱いように感じます。別の表現にしてはどうでしょうか。
事務局 委員	○ 次回までに事務局で作成してみます。
事務局 委員	○ では次に野田山王塚石造物群の指定理由書についてご意見をお願いします。
事務局 委員	○ 磨耗によって由来や意味も不明な石造物がありますが、これも指定文化財とするのですか。
事務局 委員	○ 山王塚という場所が重要であり、由来が不明なものも含めて石造物が集まっていることから史跡としています。
事務局 委員	○ 庚申塔の説明については、他の資料を見ればわかるので省いてもよいと思います。
事務局 委員	○ 大正10年の馬頭観音は移設されてきたものであることから、そのほかとして廻国供養塔、不明な石造物と一緒に述べるべきだと思います。
事務局 委員	○ 宝暦12年造立の馬頭観音は市内で3番目に古いと書かれていますが、4番目かもしれませんので調べる必要があります。また、史跡として指定するからには場所の重要性を主題として記述してください。
事務局	○ 次回の委員会までに内容を検討し、再度文章を作成します。

会 議 録 ( 5 )

発言者	発言内容
委員長	○ 次に重關茶場碑及び重建茶場碑の指定理由書についてご意見をお願いします。
委員	○ 名称と造立年代についてはどうなっていますか。
事務局	○ 名称は「 <small>かさねてひらくちやじょうひ</small> 重關茶場碑 <small>かさねてたてるちやじょうひ</small> 及び重建茶場碑」です。造立年代については
	重建茶場碑が明治9年造立という事はわかっていますが、重關茶場碑については、撰文された年代はわかっているのですがの造立年代については諸説あります。
委員	○ 今回の変更内容は「名称変更」ではなく「追加指定」ではないのですか。
事務局	○ 指定書では史跡とあるので重建茶場碑も指定されているということになります。
委員	○ 名称変更及び追加指定ではないのですか。
事務局	○ 指定当初の状況についてもう一度調べてみます。
委員	○ 1行目の「茶処」の漢字は「所」ではなく「処」でよいのでしょうか。
事務局	○ 諸々の史料によると「処」が多く使われています。
委員長	○ 議題のその他として、何かありますか。
委員	○ 豊岡教会周辺の国道16号の拡幅工事が始まったようですが、建物の保護についてはどのような状況になっていますか。
事務局	○ ほぼ同じ場所で曳屋をして建物の向きを変える予定になっています。なお、耐震化を図るために外観が少し変更されることになります。
	既に取り壊されてしまいましたが、旧牧師館（天祐堂）については事前に調査を行ない、結果を入間市博物館紀要第10号にまとめています。
委員	○ 文芸入間に金子家の古文書について書かれていましたが、博物館に寄託されているもので返還要請を受けているとはどういうことですか。
事務局	○ 寄託されているものについては、民法の規定により所有者より返還要請があれば返さなくてはならないものです。金子家の古文書については、返還要請を受けたことがあります。他の親族からも要望があり、返還についてはまだ調整中です。古文書を解説したものについては必要だと考えています。博物館紀要第1号に萩金子家に残る文書についてまとめていますので、ご覧ください。
委員	○ また、金子家（山口県萩市）と地元（木蓮寺・仏子）との往復書簡の史料を刊行したらいかがですか。
事務局	○ 今後、刊行に向け検討します。
事務局	○ 次回の委員会は10月下旬を予定しています。

会 議 録 ( 6 )

発 言 者	発 言 内 容

事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 の 署 名 \_\_\_\_\_

議長が指名した者の署名 \_\_\_\_\_